



関自貨第1271号

登 録 通 知 書

アーステック株式会社

代表取締役 清水 正則 殿

平成26年4月17日付けで申請のあった貨物自動車運送に係る第一種貨物利用運送事業の経営は、貨物利用運送事業法第5条第1項の規定に基づき申請のとおり登録したので、同法同条第2項の規定に基づき通知する。

平成29年2月2日

関東運輸局長 持永 秀毅



関 東 運 輸 局